第4回 下野市ごみ処理施設(リサイクルセンター)

建設候補地検討委員会

【議事要旨】

開会

前回議事の確認

- ・議事内容の説明 異議なし(委員)
- ・具体的な地名が一人歩きしないよう再度委員各位へお願いする。(委員長)

検討テーマの確認

・検討テーマ(資料2)の説明

リサイクルセンター建設候補地区の抽出結果

- ・下野市全域から候補地区が 33 箇所抽出された。今後はこの 33 箇所から候補地を絞り 込むことになる。(事務局)
- ・市役所建設予定地も含まれているのか?(委員) 前回決定した抽出条件をもとに抽出を行っているため、市役所建設予定地との重複 は考慮していない。(事務局)
- ・候補地を絞り込んでいくためには、組合圏域からのアクセス等が重要になると考える。 幹線道路に近いところに絞り込んだほうがいいのではないか?33 箇所から絞るのは難 しいため、アクセス条件等により最初からある程度の数まで絞ったほうがよいのでは ないか?また、道路の位置が入った詳細な図面、写真等がないと検討ができない。(委 員)

市民への説明責任を果たすため、客観性・公平性を確保したうえで、1次評価、2次評価と段階を経た評価を行っていきたい。現段階では候補地区として空地を抽出した状況である。今後の委員会では、評価項目、評価基準を設定し、選定していく予定である。(事務局)

委員会において最終的な候補地が決定したあとにおいても、選定の過程の客観性が 後々求められる。委員会は市民に対して説明責任を果たす必要がある。(委員長)

- ・アクセス等の条件も評価項目とする必要があると考える。(委員)
- ・視察に行った場所では建て替え用地を考慮しているところもあった。そうした内容に ついても今後考慮する必要があるのかもしれない。(委員長)

・リサイクルセンターは、何十年後、設備が老朽化した段階で、建て替えを考えることになる。建て替え用地を確保することは下野市のごみ処理行政を考えるうえで重要な要素になると考える。(委員)

候補地区内の代表区画の設定条件

- ・代表区画の設定条件(案)(資料4,5)を説明
- ・33 箇所の候補地区で代表区画を決めて、それを評価していくという考えでよろしいか? 代表区画の設定条件はクリアしていないとその段階でさらに絞られる可能性はあるのか?(委員)

評価手順はお見込みのとおりです。今回提示した33箇所の候補地区は代表区画の設定条件をすべてクリアしている。(事務局)

- ・代表区画と建設位置が一致しない可能性があるとはどういう意味か?(委員) 候補地となった場合に、代表区画の範囲がそのまま買収できるとは限らないことを 指している。(事務局)
- ・道路幅は歩道の有無で大きく違うのではないか?(委員) 住宅地図上で一番広い道路で設定している。道路幅等は今後の評価項目と考えている。(事務局)
- ・主要な道路が存在しない候補地区は、抽出する必要はないのではないか?(委員) 搬入道路は、施設整備に同時に整備することも可能と考える。(事務局)
- ・代表区画は住宅から何mという基準はないのか?(委員) 現時点では何mという基準はない。住宅からできるだけ離れているものを代表区画 設定の条件としている。(事務局)
- ・例えば委員会において、リサイクルセンターは住宅から 500m 離れたほうが良いとなった場合に、どのように反映されるのか?(委員)

今後の評価や答申のなかで反映できるようにする。(事務局)

代表区画という言葉によって混同していると思われる。一律の評価の基準となる場所という意味である。本日の議論は代表区画を選出するための条件決めであって、 候補地区を選定するための評価項目の検討ではない。基準点の設定と考えてほしい。 (委員長)

・評価項目、評価基準等の検討はいつ行うのか?(委員) 第6回委員会(11月中旬)になります。(事務局)

その他

- ・今後の委員会議題(案)の説明
- ・各委員からは候補地の選定に関して具体的なご意見が多数出ている。候補地の敷地条件を一覧等にすれば、委員のご意見により、ある程度の方向性がすぐ出せると思う。 ただ、それでは主観的な評価となり、客観性、公平性を確保した候補地選定ができな

- い。委員会として答申するまでの検討経緯に対する説明責任を十分に果たすため、少々遠回りな議論に思えるかもしれないが、段階を踏んで選定していきたい。(委員長)
- ・次回委員会の資料では、33 箇所の図面を提示する予定である。ただし、場所が特定されないように配慮する。(事務局)
- ・次回委員会の議題には、「評価項目をアイデア出し」を追加することを提案する。委員 から評価項目の提案を受ける形で実施したい。(委員長)

次回委員会議題に追加します。(事務局)

・次回委員会は 10 月 22 日 (木) 14:00 からとする。場所は国分寺庁舎 3 F とする。(事務局)

閉会

以 上